

## 令和4年度第1回狭山市地域公共交通会議 会議録

開催日時 令和4年6月23日(木) 午後2時00分～午後3時15分

開催場所 稲荷山環境センター 3階 大会議室

出席者 吉田委員(会長)、坂本委員(副会長)、関根康洋委員、関根肇委員、藤田委員、藤原委員、関口委員、吉田委員、指田委員、栗原委員、原田委員、鳥山委員、高橋委員、苅谷委員、北條委員、梅田委員、中畷委員、神田委員、鷹野委員、田中委員 (20名)

代理出席者 細野委員の代理：森委員 (1名)

欠席者 小河委員、山戸委員、西野委員、村井委員 (4名)

事務局 田中市民部長、濱田市民部次長、吉村交通防犯課公共交通担当課長、堀越主査、太田主事

傍聴者数 5名

議題等

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 令和3年度公共交通の実績報告について

(2) 堀兼地区デマンドバス実証運行に向けた進捗状況について

(3) 狭山市地域公共交通計画について

(4) その他

4. 閉会

## 会議の経過、質疑等の内容

### 1. 会長あいさつ

狭山市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により、副市長が当会議の会長であるため、あいさつを行った。

### 2. 会議の成立及び会議の公開の確認

委員総数25名のところ、委員本人の出席が20名、代理出席者1名の合計21名が出席していることから、会議が成立していることを確認するとともに、本日の会議は、特段、非公開にする理由も見当たらないので、原則どおり公開することが決定された。

以下、吉田会長が議長となり、議事を進行した。

## 議事（1）令和3年度公共交通の実績報告について

### <概要>

令和3年度公共交通の実績報告を行った。

#### <事務局～市内循環バス「茶の花号」～> ※資料1

- 運行補償料について、令和2年度と比較して、運賃収入、運行経費ともに増加し対前年比108%で、収支比率は前年度から1ポイント上昇している。
- 利用状況は、対前年比107%である。
- 運賃収入と利用者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の令和元年度と比較して、約8割までしか回復に至っていない。

#### <西武バス株式会社>

- 令和2年3月からコロナの影響を受けている。今年の4月からまん延防止等重点措置が解除されて回復傾向にはなっているが厳しい状況は続いている。令和2年度は130路線のうち、黒字は13路線のみと大幅な赤字である。狭山市は15路線あり、収支率62%となっており、約4億7千万円の赤字となっている。
- 利用状況については、茶の花号と同じような傾向で、令和元年度と比較して約71%とコロナの影響により約3割減少しており、令和3年度については、前年度と比較すると約1割程度回復している。特に、日曜日と平日夜間（21時以降）の利用が大きく減少しており、一部の路線では減便を実施した。
- このような状況の中、燃料費が前年度比で約30%も高騰し、運行経費も増加している。事務経費等を抑えたり、車両購入を控えたりなどの対応をしている。
- オリンピック、パラリンピックが無観客での開催となったことで、収入を見込んでいた西武観光バスも収入がなくなった。

- 今年の4～5月になり利用者が増えていて、定期券収入も回復してきており、コロナ前の80～83%程度で推移してきている。

<埼玉県バス協会> ※資料2

- 全国のバス協会に加盟している貸切バス79事業者に対するアンケート結果が資料に掲載されており、埼玉県内においても同じような傾向となっている。運送収入が50%以上減った事業者も回復傾向にはあり、実働率についても徐々に回復してきている。  
団体輸送は依然として0に近い状態であり、学校輸送や企業の送迎などを実施している一部の事業者は、20～30%の稼働率となっている。
- 依然としてバス車内でカラオケや飲食を禁止しているため、解禁にならないと団体旅行の需要が戻らない。また、車両が稼働し始める中、これまで車両が動いていなかったため、動かすにあたり点検整備費などが発生しており、一台当たり40～60万円の経費を要するが、これまで収入がなかったため、事業者の負担が非常に厳しい状況となっている。
- 乗合バスと同様に、燃料費の高騰は問題であり、1リットルで3km程度の走行と燃費が悪いため、影響が出ている。
- 国土交通省の5月の資料を確認したが、回復傾向にはあるが、依然として厳しい状況となっている。

<狭山市タクシー協議会>

- バス事業と同様に厳しい状況で、営業損益は3期連続で赤字である。大きな要因としては、乗務員の不足及び高齢化の問題があるが、新卒乗務員の規制が緩和されて、本来1種免許を取得して3年経過しなければ2種免許が取得できないが、講習を受ければ1年で2種免許が取得できるようになったため、この制度を活用し人員を確保していきたい。
- 燃料の高騰も経費を圧迫している。タクシーはLPGを燃料として使うが、5月は昨年度と比較すると、1リットルあたり30数円増加している。ハイブリッド車でリッター10km、クラウン・コンポートでリッター5kmとして、1台1日200～250km走行すると数千万円の経費が年間で膨れていく計算となる。
- 利用者の状況は、4月、5月と回復の傾向が見られるが、夜の需要が戻っておらず、大人数の宴会や接待などがほぼないという状況のため、売り上げが落ちている。
- このような中、キャッシュレス機器や配車アプリを導入して、利便性を上げて利用してもらうための取組を実施している。

<質疑>

特に、意見等なし

## 議事（２）堀兼地区デマンドバス実証運行に向けた進捗状況について

### <概要>

堀兼地区デマンドバス実証運行に向けた進捗状況について、事務局から資料３に沿って説明を行った。

- 運行組織と運行全体図について
- 実証運行に向けたスケジュールについて
- 実証運行に向けた進捗状況について

### <質疑>

委員 21条許可申請を行うとのことだが、実証運行の期間は何年を想定しているのか。

事務局 3年間を予定している。

委員 茶の花号の堀兼コースの利用者数が全体の18%を占めており、茶の花号との競合もあるかと思うが、茶の花号の利用者が減少する可能性も踏まえ、利用の棲み分けなどについてどう考えているのか。

事務局 構成比で見ると、堀兼コースの利用者は比較的多くなっているが、3年間の実証運行でデマンドバスの利用者が増加して、茶の花号の利用者が減少する場合は、堀兼コースを縮小し、他の地域に回して便数を充実するなど、茶の花号も含めた再編を視野に入れて検討していきたいと考えている。

委員 施設等で車両展示をしているということだが、保有台数は何台か。

事務局 車両は、2台を保有しており、「寿荘」や「あぐれっしゅげんき村」など、様々な場所で展示している。

議長 車両展示に対して、市民からの感想などは聞いているか。

事務局 はじめて見たという方もいれば、チラシや広報紙をご覧になった方から、気になっていた、登録したいなどのご期待の声をいただいている。

議長 知ってもらわなければ利用してもらえないので、周知PRを継続して実施してほしい。進捗において、支障や課題になっていること、滞っていることなどはあるのか。

事務局 概ね、スケジュール通りに進んでいるが、オペレーターの採用について、現在2名から応募があるが、あと2～3名を採用してシフトを組んで運用していくことが望ましいと考えている。引き続き、オペレーターの応募を進めていきたいと考えている。

委員 他地区でも考えていくことが必要だと思うが、堀兼での実証運行の結果を踏まえて、柏原など他地区に展開する考えはどうか。柏原では、バスが不便で廃止になっている区間もあるので、今後の方向性について教えていただきあたい。

事務局 他地区への導入については、堀兼での実証運行の取組状況や関係者の声などの情報共有を図りながら、令和3年3月に策定した「新たな地域公共交通の導入方針」に沿って検討していきたいと考えている。また、堀兼で準備を進めているが、デマンドの技術も進歩しているため、このような情報も整理して、共有しながら検討していきたいと考えている。

委員 導入に向けては時間がかかる。組織化は進めていっても良いのではないか。地区ごとではなく、市全体で考えてもらいたい。

事務局 いただいたご意見については、引き続き検討していく。

### 議事（3）狭山市地域公共交通計画について

#### <概要>

狭山市地域公共交通計画について、事務局から説明を行った。

- 地域公共交通計画の概要について
- 地域公共交通計画を策定するメリットについて
- 地域公共交通計画の策定ポイントについて

#### <質疑>

委員 メリットについて示しているが、まちづくりの観点について、今後、EV車が普及していくことが想定されるが、都市計画（マスタープラン）とどのように連携して策定していくのか。

事務局 市全体の交通ネットワークを検討していく際に、どこに重点を置くのか、都市計画サイドと協議する中で検討していきたいと考えている。

議長 補足として、EV車について、公共施設等へのステーション整備については、民間の活力も活用しながら普及させていくことが必要であると考えており、行政としてもEVやFCVといったさまざまな情報や取組を追いかけていくことが必要である。

まちづくりについては、コンパクトプラスネットワークという観点から、歩いて暮らせるまちづくりも重要であるが、これと併せて、移動手段についても、まちづくりにおいては重要であると考えており、有効な公共交通を検討していきたいと考えている。

委員 計画の策定期間と計画期間は。

事務局 計画の策定期間は、今年度から令和6年度までの3年程度をかけて計画を策定し、計画期間は5年程度と考えている。

委員 公共交通が不便な地域に住んでいるが、笹井地区から根岸をスポット的に便利にしてほしいと思う。また、説明の中で、近隣自治体との連携の話があったが、入間市駅への乗り入れなど行政界を跨る運行も公共交通計画に取り入れてほしいと考えている。

事務局 いただいたご意見については、当会で議論しながら計画を策定していきたいと考えている。

#### 議事（4）その他について

##### <概要>

事務局より報告を行った。

○堀兼地区デマンドバスについて、埼玉第一交通株式会社から辞退の申し出があり、西武ハイヤー株式会社にて、車両2台を運行することとなったため、運行計画書内の「埼玉第一交通株式会社」を削除する。

○次回の会議については、令和5年1月下旬に開催を予定する。

##### <質疑>

特に、意見等なし

～ 副会長挨拶により閉会 ～

## 配布資料等一覧

- 次第
- 座席表
- 狭山市地域公共交通会議委員名簿
- 資料1 令和3年度市内循環バス「茶の花号」事業報告
- 資料2 新型コロナウイルス感染症による関係業界の影響について
- 資料3 堀兼地区デマンドバス実証運行に向けた進捗状況について
- 資料4 地域公共交通計画の作成について
- 地域公共交通計画のポイント